



## 学校のきまり

北九州市立松ヶ江中学校

校則については、「学習指導要領に示された道徳教育の内容」、並びに、「生徒の実態・状況」と「生徒の意見」を踏まえた上で、「保護者・地域の声（学校運営協議会）」のご意見をうかがいながら教育効果を考えた上で、適宜見直しを図っています。

### 【頭髪について】

- 1, パーマ、脱色、染色などはしない。
- 2, 整髪料は使用しない。
- 3, 側面（両方・片方）・背面部分のみが短かったり長かったりする髪型をしない。  
「部分的に地肌が見えるようなりあげ」「襟足のみが長い髪型」
- 4, 髪が肩につく人は結ぶ。（結び目が耳の上部より高くならないように）  
また、前髪は目にかかるないようにする。
- 5, 髪の毛を束ねる場合、ヘアゴムを使用し、黒・紺・茶など暗い色に限る。  
ピンは、アメピン・スリーピンでとめる。

※ 奇抜な髪型は、学び・成長の場として周囲の人たちが疑問をもつ行為と考え、適宜、  
ケース会議を開き、判断します。

### 【着衣等の着こなし方について】

#### a,名札

- ・プレートタイプをつける。

#### b,くつ下

- ・色は白・黒・濃紺・グレーを基調としたもの（柄物などは不可）  
※式典（入学式・卒業式）はくるぶしソックスを履かない。
- ・ひざを越えるハイソックス不可
- ・防寒用としてストッキング・タイツ（黒・紺・ベージュ・グレー）を着用してもよい。

#### c,くつ

- ・下ぐつは、体育の授業で使用できる運動靴（マジックテープOK）とする。  
※くるぶしが見えない靴（ハイカット・ミドルカット等）は不可。
- ・上ぐつは、学年毎に色分けされたシューズを使用する。

#### d,カバン

- ・指定された松中バックを使用する。（キーホルダーは手のひら大のもの1個）
- ・松中バックに入りきれない場合は、サブバックなどに入れてくる。

#### e.標準服について

- ・学校が許可した販売店の標準服(松ヶ江中学校学生服、北九州スタンダードタイプ)を着用し、変形させない。
- ・スカートの丈は膝が隠れる程度の長さを基準とし、長くしすぎたり、短くしたりしない。
- ・標準服は前ボタンをとめる。だらしのない印象の着方は禁止とする。
- ・式典(入学式・卒業式)は、松ヶ江中学校学生服の場合はカッターシャツ・ブラウスを、北九州スタンダードタイプの場合はポロシャツを着用する。

#### 《夏服》

松ヶ江中学校学生服		北九州スタンダードタイプ
上	松ヶ江中指定シャツ	白色のポロシャツ 市販のものを着用してよいが、白色・無地 ※模様やワンポイントは不可
下	ズボン※ベルト着用する(黒・紺・茶など暗色) 吊りスカート	ズボン※ベルト着用する(黒・紺・茶など暗色) スカート
中	アンダーウエアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。	アンダーウエアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。

#### 《中間服》

松ヶ江中学校学生服		北九州スタンダードタイプ
上	長袖白色のカッター・ブラウス ※カッター・ブラウスの上にセーター、ベスト可	長袖白色のポロシャツ ※ポロシャツの上にセーター、ベスト可
下	ズボン ジャンパースカート ※ベルト着用する(黒・紺・茶など暗色)	ズボン※ベルト着用する(黒・紺・茶など暗色) スカート
中	アンダーウエアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。	アンダーウエアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。

#### 《冬服》

松ヶ江中学校学生服		北九州スタンダードタイプ
上	詰め襟 セーラー服	ブレザータイプ
下	ズボン ジャンパースカート ※ベルト着用する(黒・紺・茶など暗色)	ズボン※ベルト着用する(黒・紺・茶など暗色) スカート
中	白色のカッター・ポロシャツ・ブラウス ※防寒着としてベスト、セーター可 ※中に着るものは、赤色や水色など明色でないもので上着の袖や裾からでないものとする。	白色の長袖ポロシャツ ※防寒着としてベスト、セーター可
外	令和7年度より市販の防寒着を許可する。	

## 〔冬季の寒さ対策としての市販の防寒着の着用許可について〕

### 1 許可の概要

近年の著しい寒さ対策のため、市販の防寒着の着用を登下校時のみ、着用を許可する。

### 2 許可の内容

#### 【着こなし方の前提】

- ・必ず標準服・スタンダードの冬服を着用した上から着用する。
- ・12月～2月の期間を許可期間とする。
- ・着用は、校舎内の昇降口までとする。ただし、下校時に関しては終業後、昇降口にすぐにいくのであれば、教室から着用してもよい。着用後の校舎内の徘徊は禁止とする。
- ・「おしゃれ着」ではなく「防寒着」としての許可とし、高校入試に着ていけるものとする。

#### 【形状】

- ・ボタンやファスナー使用の前開きの上着とし、着用時は前を閉める。だらしのない印象の着方は禁止とする。
- ・登校後、折りたたんでバック内（松中バック以外のバックを用意するのも可）に収め、バックに収納後 TT ルームで管理する。（授業の支障になるため椅子の背もたれにかける、机横にバックをかけることは禁止）
- ・通学時の安全上（視覚・聴覚確保）、ファーやフード付きのものは禁止とする。
- ・形状をアレンジできる機能やリボン等の様々な装飾があるものについては禁止とする。判断に迷う場合は、事前に持参し許可を得ることとする。
- ・ダウンジャケット、ウィンドブレーカー、フリース、コート等、種類・素材（皮製は禁止）は問わない。

#### 【色】（以下の①②とする）

- ① 市販品は黒・紺・グレーの暗色。小さいロゴ程度の模様はよいが、ライン等、様々なデザインがあるものについては教員の審議対象とし結果によっては使用不可とする。気になる場合は事前に持参し許可を得ることとする。
- ②「学校部活動着」として共同購入しているものに関しては、顧問の許可を得た上で色指定なく使用してよい。

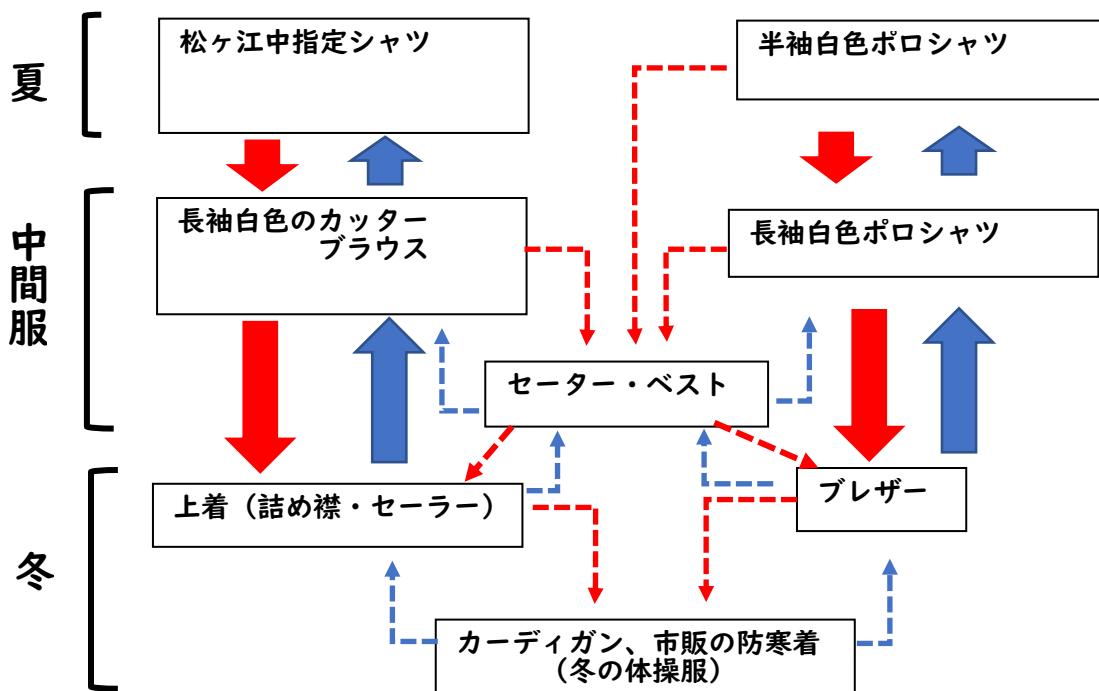
#### 【本許可内容の廃止について】

\*上記の許可内容を繰り返し守れない生徒が出た場合や、その他のトラブル（服の損失、不要物の隠し場所にする等）が発生した場合、この「市販の防寒着の着用許可」を廃止とする。

## 〔防寒着に関する確認事項〕

- 標準服の「夏服→中間服→冬服」での防寒対応を基本とする。
- 校舎内では、一番上に来たものに名札を付け替える。
- 防寒着として「黒・紺・グレーの暗色」を基本とした網目の小さな無地の「カーディガン、セータ、ベスト」を許可し、防寒着は「冬服」を着用した上での着用とする。ただし、「セータ、ベスト」に関しては「中間服の上からの」着用を許可する。
- 冬服の下に着るものは、赤色や水色、黄色などの明色でないものを着用し、上着の袖から出ないものとする。
- 冬用体操服は、あくまでも汗や汚れに対応する体育用の服であり、公衆衛生面、着こなし指導の観点から本校では推奨しない。止む得ない場合、体操服の着用を許可するが、必ず冬服着用の上での使用とする。前を閉めない等、だらしのない印象の着方は禁止とする。
- \* 標準服・スタンダードタイプの冬服を着用せずに冬用体操服を使用する者が多く、繰り返し指導しても改善が見られない場合、以前の衣替え期間を設け、夏服・冬服の着用を義務付ける形に戻す。
- 冷暖房の感じ方の個人差対策として、教室内では夏服、中間服の上からでも冬用体操服の着用を許可する。
- ネックウォーマー、マフラー、手袋は許可する。昇降口で着脱する。ニット帽、耳当ては安全上（聴覚確保のため）不可とする。

【松ヶ江中学校学生服】



【北九州スタンダードタイプ】

## 【学校内生活について】

- ・学校に不要なものは持てこない。(ナイフなど危険物、不要なお金、ゲーム、菓子、漫画、雑誌など)
- ・携帯電話、スマートフォン等は、持てこない。(必要な場合は申請書を提出)
- ・給食のない日は、家庭で弁当を準備する。準備できない場合は、パン・おにぎり・お茶を購入してきてよい。一旦登校したら、校外に昼食を購入しに行くことはできない。
- ・上下足の区別をきちんとつける。(上履きの校舎外での使用は、いぬばしり部分やアスファルトの部分は可。)
- ・他学年のフロア(教室・廊下・トイレ等)へは行かない。
- ・特別教室など管理棟へ移動する際は、各学年の階の渡り廊下を使用する。(雨天時、1年生は3Fの階段を使用)
- ・玄関等での立ち話などはしない。(廊下、階段、玄関、正門付近に座り込んだりしないようにする。)
- ・平日の完全下校時刻は原則18時30分とする。

## 【学校外生活について】

☆生徒一人一人が、安全に、健全に生活して行くために親子がともに守っていきましょう。

1.外出 保護者に外出先が伝わるようにしましょう。また、夜間の外出は絶対にやめましょう。

2.外泊 生徒だけで外泊するのは絶対にやめよう。

3.交通事故の防止 自転車に乗るときは、規則を守り、安全に注意しましょう。

※自転車保険加入が義務化されています。

※令和5年4月から、道路交通法の改正に伴い、自転車に乗るすべての人はヘルメット着用に努めなければならないとされています。(努力義務)

4.危険な遊び

(1) 喫煙や飲酒、薬物などは、絶対にしないようにしましょう。

(2) 刃物などの危険なものは、持ち歩かないようにしましょう。

5.その他

(1) 携帯電話・スマホ(SNS)等を使用する際は、マナーを守り、トラブルが起こらないように充分気をつけましょう。

(2) ゲームセンターやカラオケボックスなどには、単独や友人同士ではいかないようにしましょう。

(3) キャンプ、山登り、海・川遊び、旅行などへ行くときは責任のもてる人と行きましょう。